

岩倉市立岩倉南小学校

インターネット安全講習会

携帯電話、インターネットの安心・安全な使い方
～ネット社会の7つの常識～

2006年 1月19日
e-ネットキャラバン 講師：林 雅樹

目次:

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. インターネットで広がる世界 | ● 出会い系サイトに関係した事件 |
| 2. ネット社会では何が起きているの？ | ● 家庭でのネット放任主義！？ |
| ● 危ない！情報が狙われている | ● フィルタリングの利用促進 |
| ● ネット社会の危険な落とし穴 | 3.5 ネット常識 5（著作権・肖像権） |
| ● サイバー犯罪発生状況 | 3.6 ネット常識 6（コンピュータウイルス） |
| 3. ネット社会の7つの常識 | 3.7 ネット常識 7（ID、パスワード管理） |
| 3.1 ネット常識 1（自己責任） | 4. 携帯インターネット(利点・欠点) |
| ● インターネット利用上の3つの能力 | ● 我が家のケータイ戦争 |
| 3.2 ネット常識 2（思いやりと謙虚さ） | ● 親と子どもの認識のズレ |
| 3.3 ネット常識 3（個人情報保護） | ● 家庭でのルールを話し合おう！ |
| 3.4 ネット常識 4（危険なサイト） | 5. 安心インターネットライフを！！ |
-

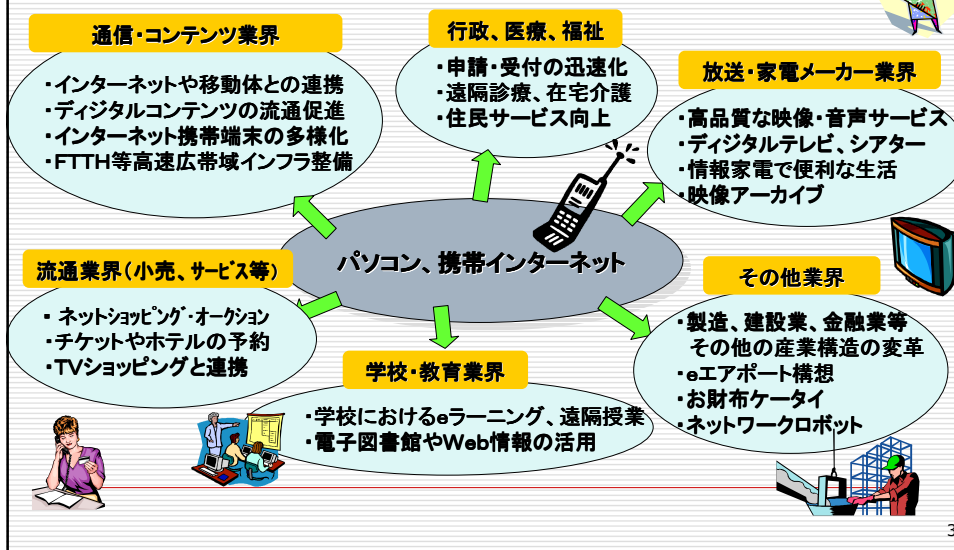
お話しする前に三つのお願い

最後まで、次の三つのことを忘れないでください。

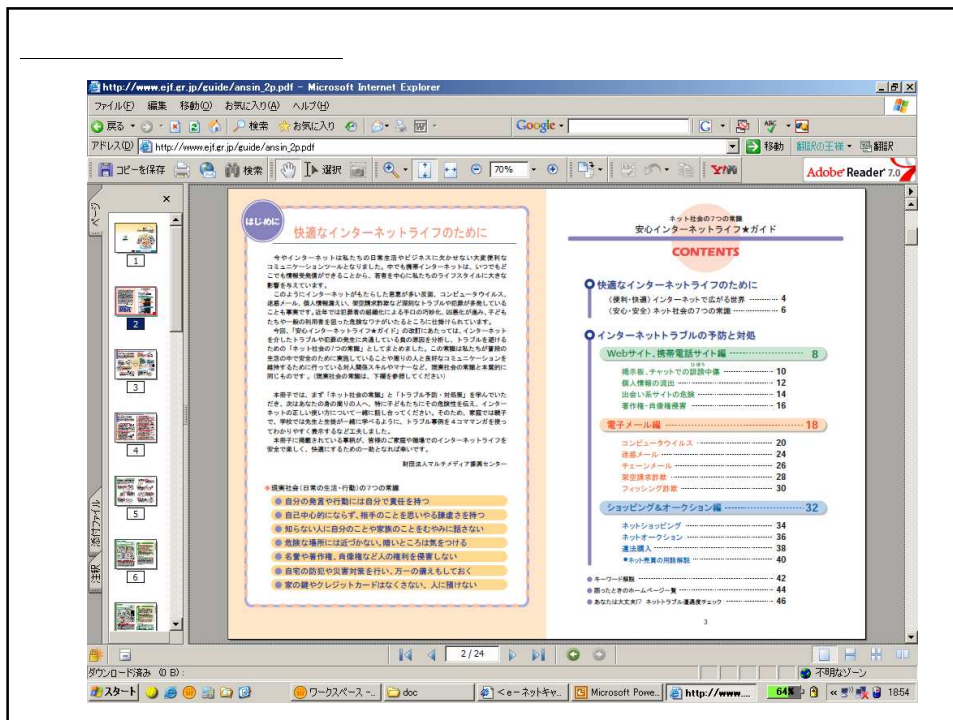
- インターネットや携帯電話は人と人とのコミュニケーションを豊かにし、日常の生活や勉強、仕事に役立つ、便利で楽しい**21世紀の文明の利器**です。
- インターネットや携帯電話は道具。それ自身が悪いのではない。**子どもを見守り、育む大人の責任**です。
- インターネットや携帯を介して起きている問題の多くは、現在の**日本が抱えている社会問題・教育問題等**に根ざしています。

2

1. インターネットで広がる世界(仕事・生活)



3



2. ネット社会では何が起きているの？

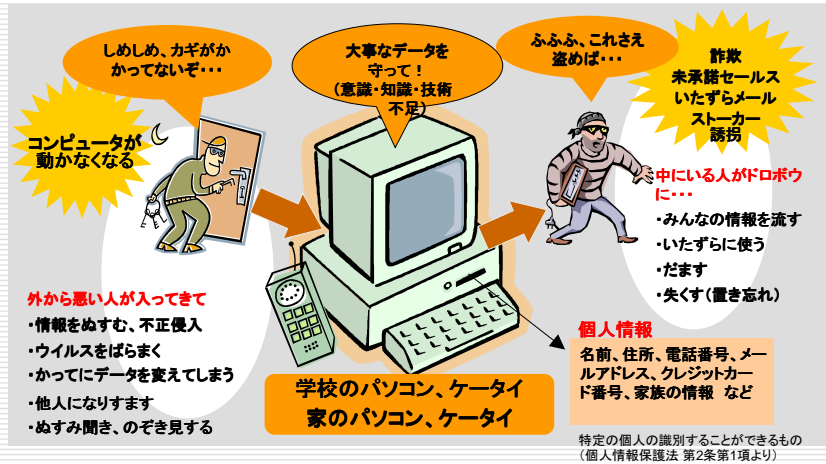
インターネットが普及し始めてまだ10数年、ネット社会ではその恩恵（光部分）と並行して、トラブルや犯罪といった影の部分が多く発生しています。20世紀の車社会の成熟と比べて100倍以上の拡がりです。

特に子どもにとって、インターネットが「高価で危険なおもちゃ」になるか、「情豊通心」社会を快適に過ごすための大変役立つ道具となるかは、**大人の責任**であり、ここ数年の産学官民を挙げた取り組みが21世紀のネット社会の将来を決めます。

本日は、インターネットの世界ではモラル面でまだまだ未成熟であること、巧妙で「危険なワナ」がいたるところに仕掛けられていること、ルールやマナーを守らないと子どもたちや一般の人々も**被害者になるだけでなく、加害者になる危険がある**ことを学んでください。



危ない！情報がねらわれている



8



サイバー犯罪の特徴

1. 悪い仲間を簡単に作れるメディア

援助交際、親父狩り、暴行、暴走、殺人、窃盗の計画・教唆

2. 情報で人を傷つけたり、不幸にできるメディア

掲示板への書き込み、メールやチャット等による誹謗、中傷、脅迫、迷惑メール、プライバシー権侵害、著作権侵害

3. 人をだますことができるメディア

架空請求、フィッシング詐欺、ワンクリック詐欺、ネットショッピング詐欺、コンピュータウイルス、ねずみ講・悪徳マルチ商法、デマ・嘘

4. 欲望を刺激するメディア

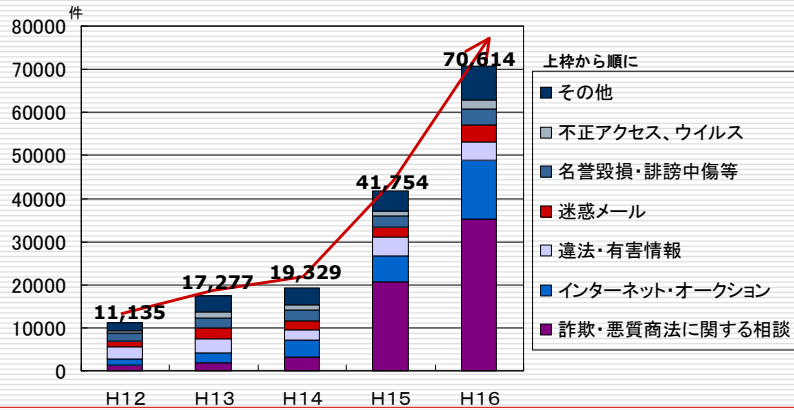
卑猥画像、出会い系悪用、麻薬や劇薬・爆発物・銃砲の製造購入

9



サイバー犯罪発生状況(相談受付)

- 相談受付件数は、前々年比約3.7倍
- サギ・悪質商法を含むネット取引が最も多く、全体の70%



10

3. ネット社会の7つの常識

冊子 2、6、7ページ

- 1. インターネットは自己責任の世界です**
⇒(実社会) 自分の発言や行動には自分で責任を持つ
- 2. すべての情報発信は謙虚な姿勢で**
⇒(実社会) 自己中心的にならず、相手のことを思いやる謙虚さを持つ
- 3. むやみに個人情報公開しない**
⇒(実社会) 知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない
- 4. 危険なサイトに近づかない、利用しない**
⇒(実社会) 危険な場所には近づかない。暗いところは気をつける
- 5. 著作権・肖像権などを侵害しない**
⇒(実社会) 名誉や著作権・肖像権など人の権利を侵害しない
- 6. コンピュータウイルスへの対策を講じる**
⇒(実社会) 自宅の防犯や災害対策を行ない、万一の備えもしておく
- 7. ID、パスワードはしっかり管理**
⇒(実社会) 家のカギやクレジットカードはなくさない。人に預けない

11

3.1 ネット常識その1 「自己責任」



**インターネットは
自己責任の世界です**

日常生活・行動

**自分の発言や行動には
自分で責任を持つ**



12



インターネット利用上の3つの能力

ホームページや電子メールに書かれている情報は正しいか嘘か、安全なサイトか危険か、使って良いか悪いかを見分ける**「判断力」**

出会い系サイトや違法・有害サイトなどへ安易にアクセスしない、ガマンできる**「自制力」**

自分が行った言動で発生したトラブルには責任を負う**「責任力」**

**⇒生徒さんの「判断力」、「自制力」、「責任力」
は大丈夫ですか？**

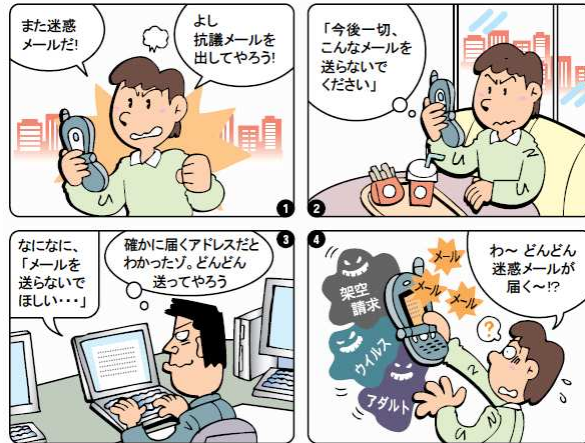
13

広告・宣伝の電子メールが毎日大量に届いて困る

迷惑メール

冊子24ページ

トラブル予防



1. メールアドレスを不用意に公開しない

ex. 掲示板、会員サイト

2. 返信や転送は絶対にしない、居所がわかってしまう

ex. 詐欺、ネットストーカー

3. 迷惑メールの拒否サービスを利用する

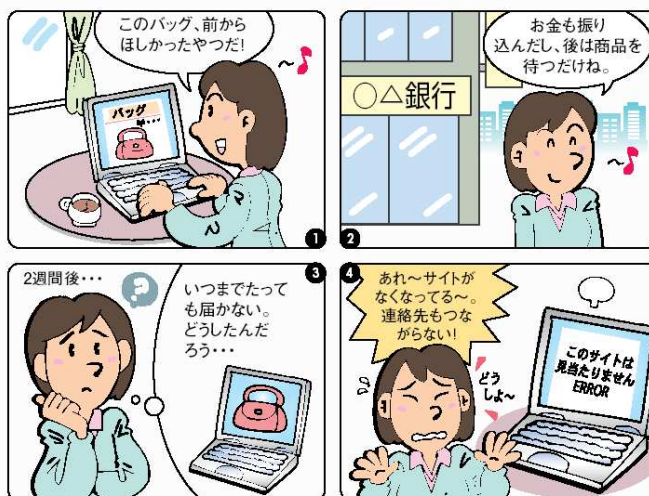
14

お金を支払ったのに注文した商品が届かない

ネットショッピング

冊子34ページ

トラブル予防のポイント



1. 小・中学生は、ネットショッピングやオークションはしない

2. 欲しいものは親に相談して、代行してもらう

3. 通常のお店で買物をして、売買の経験を積むことが大事

15

3.2 ネット常識その2 「思いやりと謙虚さ」



すべての情報発信
は謙虚な姿勢で



日常生活・行動
自己中心的にならず、
相手のことを思いや
る謙虚さを持つ

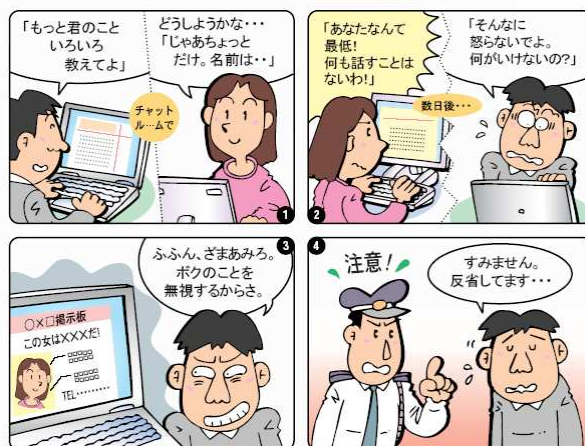


16

何気ない一言が 最悪のトラブルにつながる

掲示板、チャットでの
誹謗中傷

冊子10ページ



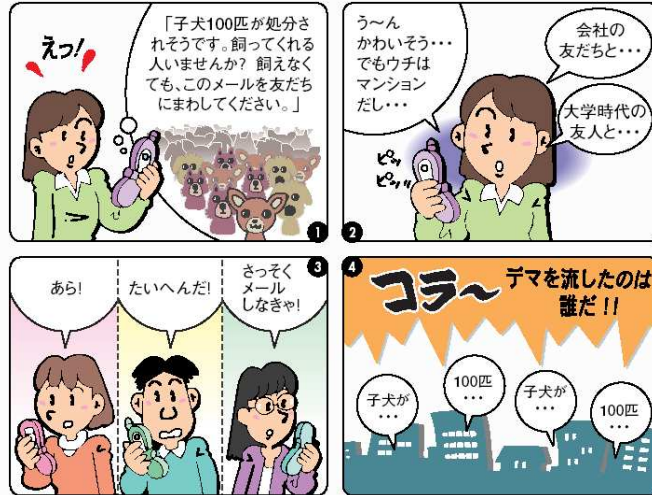
誹謗・中傷

文字の暴力でも、
あまりにひどいと
罪に問われる。

- ・名誉毀損
- ・信用毀損
- ・威力業務妨害
- ・侮辱罪
- ・脅迫罪
- ・暴行罪きょうさの教唆

17

転送を促す電子メールにご用心! ? 冊子26ページ



断固、ストップ!

1. 受け取った人が不快、不安になる迷惑行為
ex. 「不幸や呪いの手紙」
2. 人の善意や好奇心を利用する卑劣な行為
ex. 「幸福の手紙」
「災害援助要請」
3. 身近な信頼できる人に相談する

3.3 ネット常識その3「個人情報保護」



むやみに個人情報を公開しない

日常生活・行動

知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない



個人情報が盗まれると、 どんなトラブルに遭う!?

個人情報の流出

冊子12ページ



注:マイホームページ、ブログ、掲示板、チャットでは個人情報を公開しない

20

2005 12

組織名	件数	概要	日付
静岡県富士宮市の県立高校	役300人分	静岡県富士宮市の県立高校の30代女性教諭が車上荒らしに遭い、テスト結果や成績などの個人情報が入ったバッグを盗まれた。バッグには、担当教科に関する生徒約300人分の一学期の成績と二学期の中間テスト点数などを記録したフラッシュメモリ、全校生徒約700人の名前と所属クラスが書かれた名	12月2日
東和銀行	約21000人分	東和銀行で、顧客情報が含まれるコムフィッシュ(小さなフィルム状の媒体)の保管状況を調査した結果、20ヶ店において約21000人分の資料を紛失していた。資料には、取引日、顧客氏名、講座番号、取引額などが記録されていた。	12月2日
リトルアンデルセン	6725件分	リトルアンデルセンのキッズオンラインのサーバーに不正アクセスがあり、6725件分のメールアドレスとパスワードが流出した。	12月2日
中部電力	約450件分	中部電力が電気料金の収納事務を委託しているUFJ銀行の祖父江支店で搬送車が襲撃され、約450件分の中部電力の顧客情報を含む書類が入ったバッグが盗まれた。未発見の書類には、顧客の氏名、電気料金の金額、顧客番号が記載されている。	12月6日
ブラザー工業	25件分	ブラザー工業株式会社が、修理中の貸出用FAXの予備に顧客が登録した電話帳データを消去しないまま、別の顧客に貸し出しを行っていた。12月6日時点で、4台に個人情報およびそれに準ずる情報が25件	12月7日
中京銀行	8人分	中京銀行で、顧客の取引内容を記載した行内資料が紛失した。紛失した資料は、投資信託の毎日の取引を記録した帳票8人分、顧客の口座番号、氏名などが記載されていた。	12月7日
富山県水橋郵便局	計9,153枚分	富山県水橋郵便局が、番番等の引受届控え、配達証等を誤って紛失した。紛失したのは、2005年5月に水橋郵便局が取り扱った番番等の引受届控え(1092枚)、同配達証(3076枚)、同配達証原簿(3119枚)、ゆうパックラベル引受届控え(351枚)、同配達証(1,545枚)計9,153枚で、受取人と差出人の住所、氏名	12月7日
メイテツコム	798人分	3月24日、「愛・地球博支援企業協議会」が2005年3月まで運用していたメールマガジンシステムで、メイテツコムが受託管理していたサーバーに外部からの不正アクセスがあり、メールマガジン購読者798人分の氏名とメールアドレスが流出していた。	12月8日
明治安田生命保険相互会社	3696人分	運送業者が明治安田生命保険の資料を仙台支社から営業所に発送した際に紛失した。資料には、宮城県石巻市内の営業所の契約者情報で、氏名や年齢、生年月日が含まれていた。	12月9日
西日本旅客鉄道	126,680人分	西日本旅客鉄道株式会社の管理する、JR西日本ジパング倶楽部の会員126,680人分の個人情報が流出していたことが判明した。流出していた情報は、名前、生年月日、住所、郵便番号、電話番号。	12月12日
中部電力	11人分	中部電力が光ファイバーインターネットサービス「コムファ」の営業業務を委託しているビーフスタップの従業員の車が車上荒らしに遭い、申込書の写し11枚が入ったかばんが盗難にあった。申込書には、11人の顧客の住所、氏名、電話番号、生年月日、メールアドレス、職業が記載されていた。	12月13日
杉並区和泉北学童クラブ	39人分	杉並区和泉北学童クラブが児童の緊急連絡表を紛失した。連絡表には登録児童39人分の住所、氏名、保護者の連絡先が記載されていた。	12月14日
日本ケンタッキー・フライド・チキン	計18,557人分	日本ケンタッキー・フライド・チキンの業務(システム開発)委託先(サソニックシステムリノベーション)社が、個人情報の入ったパソコンを電車内で紛失した。パソコンには店舗で予約・宅配注文を利用した顧客18,422人の個人情報と従業員情報135件が含まれていた。	12月16日
大阪府吹田市立山田第1小学校	30人分	大阪府吹田市立山田第1小学校で、USBメモリとノートに入った女性教諭の手提げかばんが盗難にあった。USBメモリには児童30人分の氏名、住所、電話番号が入っており、ノートには生活態度などが記されていた。	12月21日
不明	約500人分	さいたま市の市立中学校の男性教諭が車からノートパソコンなどが盗まれた。調べでは、ノートパソコンには担当するクラブの生徒37人分の住所、氏名、電話番号などの連絡網や、担当教科の生徒約500人分の成績が書かれた資料が入っていたという。	12月24日
コイデカメラ	16,280名	お客様宛メール送信において、送信予定のメールアドレスを誤って本文に記載し送信。メールアドレス以外のお客様を特定する情報(氏名・住所・電話番号など)は含まれていない。	12月26日

身に覚えのない請求メールが届いた 冊子28ページ



トラブル予防のポイント

1. アダルトサイトや出会い系サイトを利用しない
2. 個人情報の流出に注意する
3. 架空請求の電子メールを見極め、返信しない

3.4 ネット常識その4「危険なサイト」



危険なサイトに近づかない、利用しない

日常生活・行動

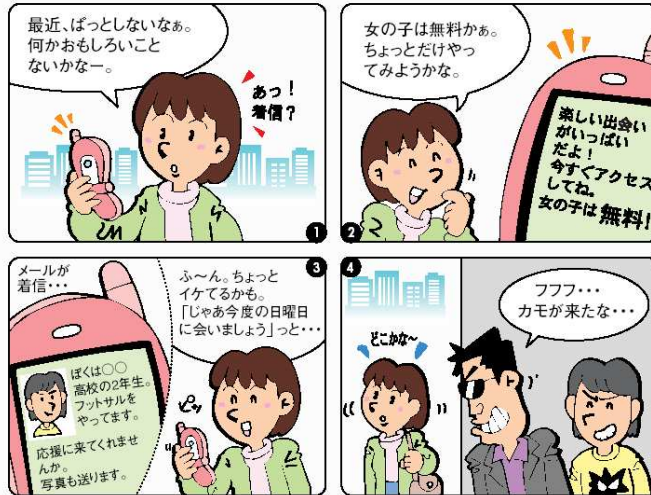
危険な場所には近づかない。暗いところは気をつける



楽しいはずの出会いが 凶悪事件につながっている

出会い系サイトの危険

冊子14ページ



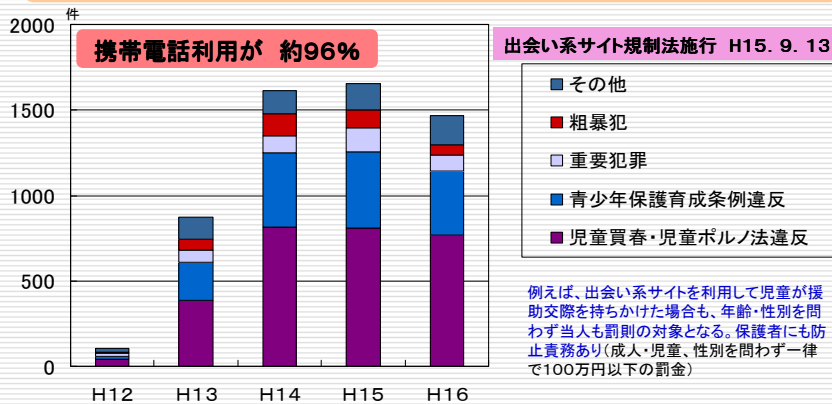
トラブル予防のポイント

1. 出会い系サイトの勧誘メールは即、削除！
2. 出会い系サイトは利用しない、利用させない
3. フィルタリングソフトや携帯電話会社のアクセス制限機能を利用する

24

出会い系サイトに関する事件(検挙数)

被害者1,289人のうち18歳未満が1,085人(84.2%)、そのうち女子児童が99%。
出会い系サイト規制法不正誘引の検挙件数は31件(児童の検挙6件)



25

2005年12月31日の朝日新聞記事より
警察庁のまとめ

「出会い系」に注意促す授業で紹介されていた
「情報モラル」授業サポートセンター
<http://sweb.nctd.go.jp/support/index.html>



児童ポルノ被害3.4倍

ネット悪用で拡大

1～11月 238人

今年11月1日迄の児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。警察庁によると、今年1～11月の児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。警察庁によると、今年1～11月の児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。

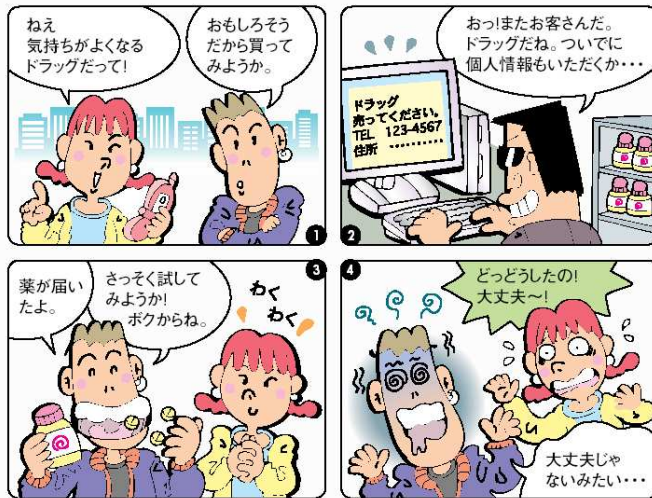
児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。警察庁によると、今年1～11月の児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。

子どもを守る

児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。警察庁によると、今年1～11月の児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。

児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。警察庁によると、今年1～11月の児童ポルノ被害は、昨年同様に18歳未満の子供の裸体や性的な行為が写った画像や動画をインターネット上で悪用する被害が拡大している。

インターネットなら何を買っても大丈夫？



トラブル予防のポイント

1. 小・中学生は、ネットショッピングやオークションはしない
2. 現実社会で違法なものや有害なものは、ネットでも買ってはいけない



「家庭でのネット放任主義！？」

■ 2004年度日本PTA全国協議会調査結果より(2004年11月10日～12月17日)
「青少年とインターネット等に関する調査」【小5】【中2】各3,000人、保護者各3,000人

■ 調査結果(児童・生徒回答)

- ・携帯電話・PHSの保有率(全国平均)⇒【小5】11.8% 【中2】35.9%
- ・出会い系サイトや未承諾広告の受信経験 ⇒【中2】25.7%
- ・出会い系サイトを利用していることを親に全く話さない ⇒【中2】60.0%
- ・インターネット利用時に保護者は、「何もせず、自由にに使わせてくれる」
⇒【小5】57.1% 【中2】83.8%
- ・フィルタリングソフトを知らない ⇒【小5の保護者】62.4%
【中2の保護者】62.4%

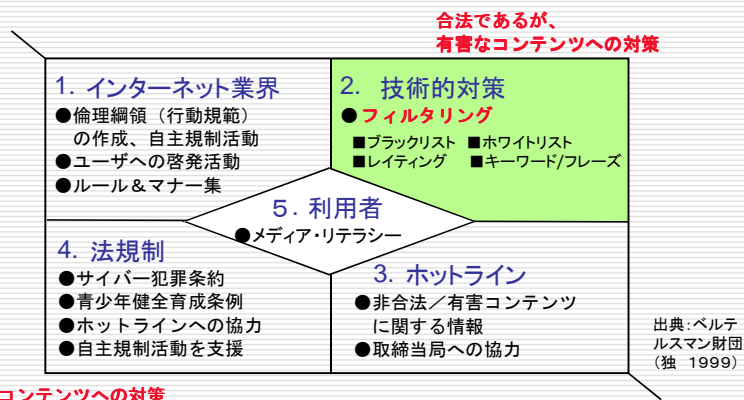
※フィルタリングソフト:違法・有害なサイトへのアクセス制限を行うソフトウェアのこと

28



フィルタリングの利用促進

□ フィルタリングとは、有害なウェブページを子ども等に見せないようにするための技術的なしくみ(ただし100%完全というわけではない。)



29

フィルタリング対象となる事例

IT

30

フィルタリングの種類

- フィルタリングソフト
- インターネットプロバイダサービス(パソコン、携帯)
- サーバでフィルタリング
- 子ども向けの検索エンジン
- ウイルス対策ソフト



フィルタリングを使うと、情報を受け取る側で、有害なウェブページを表示させないようにすることができる。
=子どものインターネット利用を制限できる(100%完全ではない)

インターネット協会 フィルタリング情報ページ
<http://www.iajapan.org/rating/>

31

3.5 ネット常識その5 「著作権・肖像権」



ちよさくけん しょうぞうけん
**著作権・肖像権を
 侵害しない**

日常生活・行動

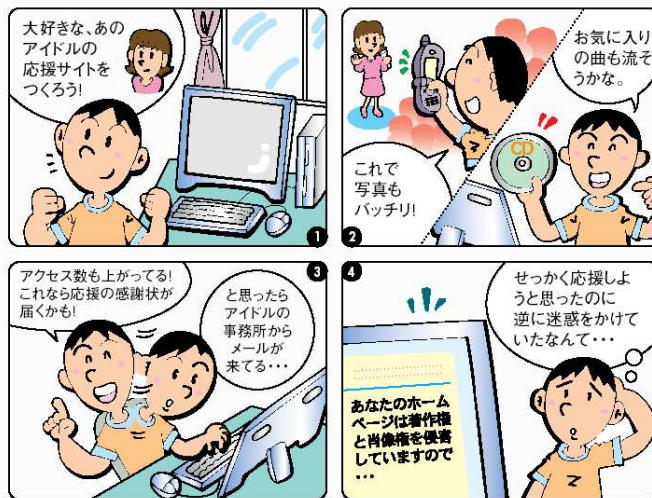
名誉や著作権、肖像権
 など人の権利を侵害し
 ない



アイドルの写真を サイトに載せるのは法律違反!?

著作権・肖像権侵害

冊子16ページ



トラブル予防

1. ホームページなどで、他人が創作したイラスト、写真などを載せている場合は削除してください
2. 無断で他人の写真を撮ったり、利用することはできません
3. ファイル交換ソフトを利用して他人の著作物を勝手に公開することは著作権侵害になります

著作権の例外規定「知っている教員いる」1割だけ

授業で著作権の保護を教えながら、教師は著作権についてよく知らないという実態が2日、著作権情報センターなどが発表したアンケート調査で分かった。
(2004年12月3日 読売新聞)

以下は改正著作権法で認められている

授業の過程における複製

- ・適法にダビングした映画を語学の授業で使う。
- ・学生が新聞、論文の一部をコピーし発表する。等

「引用」して使用する

- ・WEB上の資料等を引用した論文を書く。
- ・学生にレポートを書かせる。等

以下は通常の著作権処理が必要

授業の過程における使用に当たらないもの

個人的なHP、サークル・研究会・学校のHP、広報紙に他人の著作物を複製利用する。

限度を超えた複製

授業で使用する著作物を学内LANに蓄積する。

著作物の種類・用途

購入を前提としたテキストの一部をコピーして使う。

何が適法か、違法かを
授業を通じて知らせることは、

何よりの著作権教育

参考

追手門学院 総合情報教育センター
<http://www.ccile.otemon.ac.jp/copyright/index.html>

3.6 ネット常識その6「コンピュータウイルス」



**ウイルス対策！
備えあれば、
憂いなし**

日常生活・行動

自宅の防犯や災害対
策を行い、万一の備
えもしておく



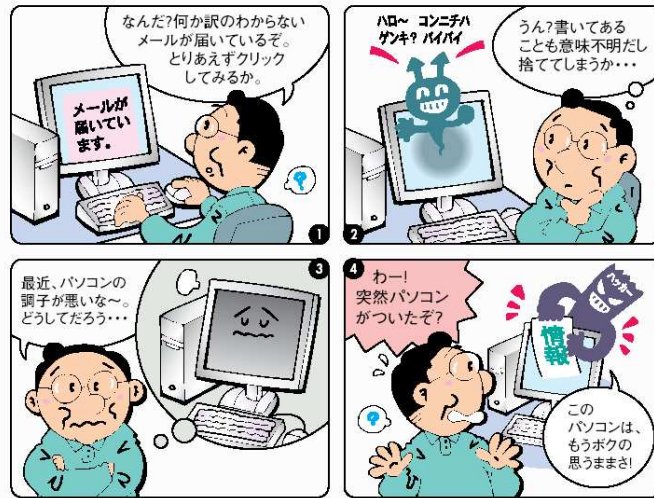
Windows OS



何もしていないのに パソコンが起動した!?

コンピュータウイルス

冊子20ページ



注意したい電子メールの例

1. 添付ファイル付きメール
2. 覚えのない外国語メール
3. 送信者アドレスが
変なメール
4. 件名が空白／でたらめなメール
5. 興味をそそられる件名のメール
6. HTMLメール
7. 大手企業などを装うメール(フィッシング詐欺)

36

■コンピュータウイルス 対策はまめに!

1. あやしい電子メールやホームページは開かない
2. メールソフトのセキュリティ設定を利用する
3. ウイルス対策ソフトを導入する
4. OSを最新のものにアップデートする
5. プロバイダのウイルス対策を利用する
6. パソコンの初期化に備えて、バックアップを取っておく
7. ウイルスの最新情報をチェックする
8. 備忘録(特に電話番号)を用意しておく

冊子21、23ページ



37

3.7 ネット常識その7 「ID、パスワード管理」



**ID、パスワードは
しっかり管理**

日常生活・行動

家の鍵やクレジットカードはなくさない。人に預けない。



38

冊子30ページ

フィッシング詐欺

銀行などを装った偽のホームページに注意



トラブル予防のポイント

1. 不審な電子メールに返信しない
2. 個人情報を用意に入力しない
3. 企業の窓口 напрямую 問い合わせしてみる
4. フィッシング110番へ通報する
警察庁、全国の都道府県警察本部のサイバー犯罪窓口

39

4. 携帯インターネット(利点・欠点)

<p style="text-align: center;">利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ いつでもどこでも ▶ サイフ代わり 	<p style="text-align: center;">欠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ▶ () ▶ ▶ () ▶ 自己中心的行動 ▶ になる <li style="color: red;">▶ 携帯電話依存症 <li style="color: red;">▶ ・ ・ ・ 持っていないと落ち着かない <li style="color: red;">▶ ・ ・ ・ 夜も電源を切れない、不安
---	---

出典 『考えよう！インターネット携帯電話の使い方』(P. 7 2004年10月 ねちずん村編集)

親と子どもの認識のズレ(携帯電話の保有動機)

子どもの認識

- 【小学生】**
- 1位 : 塾や習い事が機会
- 2位 : 保護者の薦め
- 3位 : 保護者が働き始めた
- 【中学生】**
- 1位 : **友達が使っている**
- 2位 : 塾や習い事が機会
- 3位 : **進学・進級祝い**
- 【高校生】**
- 1位 : **友達が使っている**
- 2位 : **進学・進級祝い**
- 3位 : 塾や習い事が機会

年齢が上がれば楽しみに利用

保護者の認識

- 【小学生】**
- 1位 : 子どもの居場所確認
- 2位 : 緊急連絡用
- 3位 : 家族コミュニケーション
- 【中学生】**
- 1位 : 緊急連絡用
- 2位 : 子どもの居場所確認
- 3位 : 家族コミュニケーション
- 【高校生】**
- 1位 : 緊急連絡用
- 2位 : 子どもの居場所確認
- 3位 : 家族コミュニケーション

家族の連絡手段と考えている

(出典 : NTTドコモ モバイル社会研究所調査)



我が家のルールを話し合おう！ (事例)

.2

5. 安心インターネットライフを！！

最初にお話した三つのお願い

- インターネットや携帯電話は人と人とのコミュニケーションを豊かにし、日常の生活や勉強、仕事に役立つ、便利で楽しい**21世紀の文明の利器**です。
 - インターネットや携帯電話は道具。それ自身が悪いのではない。**子どもを見守り、育む大人の責任**です。
 - インターネットや携帯を介して起きている問題の多くは、**現在の日本が抱えている社会問題・教育問題等に根ざ**しています。
-

43

最後に

44

【お知らせ】テキスト、ガイドブックについて

☆総務省『国民のための情報セキュリティサイト』情報セキュリティ対策室編
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm

☆FMMC『安心インターネットライフ★ガイド改訂版』
<http://www.ejf.gr.jp/guide/index.html>

☆FMMC『快適ビジネス電子メール活用ガイド』
http://www.ejf.gr.jp/mail/em_guide/index.html

☆FMMC『快適ビジネス電子メール活用ガイド<eラーニング編>』
http://www.ejf.gr.jp/mail/em_learning/

☆IAJapan『インターネットを利用するためのルールとマナー集(子どもぼん)』
<http://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/>

☆IAJapan『インターネットにおけるルールとマナー(子どもぼん)公式テキスト』
<http://www.iajapan.org/kentei/textbook.html>

45